

平成24年度 第1回 長野県環境影響評価技術委員会 会議録

1 日 時 平成24年（2012年）4月19日（木） 13：30～16：40

2 場 所 長野県千曲庁舎 3階大会議室

3 内 容 ○ 議事

- (1) 長野広域連合B焼却施設建設事業に係る環境影響評価方法書について
- (2) その他

4 出席委員（五十音順）

梅 崎 健 夫
大 窪 久美子
小 澤 秀 明
片 谷 教 孝（委員長職務代理者）
亀 山 章（委員長）
陸 齊
佐 藤 利 幸
鈴 木 啓 助
富 樫 均
中 村 寛 志
中 村 雅 彦
野見山 哲 生
花 里 孝 幸

5 欠席委員（五十音順）

塩 田 正 純

平成24年8月8日
長野県環境影響評価技術委員会委員長

亀 山 章 印

事務局
長野県環境部
環境政策課
徳 竹

それでは、定刻になりましたので、委員会を開催させていただきます。
ただいまから、長野県環境評価条例に基づく平成24年度第1回長野県環境評価技術委員会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めます、事務局の長野県環境部環境政策課の徳竹貞彦と申します。よろしくお願いいたします。

あらかじめ申し上げますが、傍聴にあたりましては、傍聴人心得を遵守してくださるようお願いいたします。また、カメラの撮影につきましては、議事に入る前の冒頭のみとさせていただきますのでご了承ください。

はじめに、長野県環境部環境政策課長の寺澤信行からご挨拶申し上げます。

事務局
環境政策課
寺 澤 課長

環境政策課長の寺澤信行でございます。

会議に先立ちまして、平成24年度第1回目の会議を迎えますので、事務局といたしましてご挨拶申し上げたいと思います。

委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして感謝申し上げます。また、日頃より本県の環境保全にご理解・ご協力を賜り御礼を申し上げたいと思います。

委員の先生の皆様方には、本年3月1日付で新たに委員をお願いしたところでございます。お配りの名簿にございますとおり、新たに大窪さんに委員もお願いいたしました。任期は2年間でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、技術委員会の審議でございますけれども、昨年度は9月から本年2月まで7回に渡り、ご審議をお願いいたしましたところで、改めて御礼を申し上げたいとこのように思います。

今年度の審議事項でございますけれども、本日お願いを致しております長野広域連合さんのB焼却施設の方法書の審議、それから、上伊那広域連合さんの焼却施設の準備書の審議、それから、佐久広域連合の焼却施設の方法書のご審議、それから、場合によれば、中央横断自動車道の方法書の審議などが予定されています。その他、私どもの条例でございますが、環境影響評価法の改正に合わせまして、条例を改正してまいりたいと考えておりますが、条例改正に伴う技術マニュアル等もご審議をお願いしたいと考えております。

皆様方大変お忙しいとは存じますが、本年度も厳しい日程のなか、ご審議いただくことになろうかと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

会議冒頭からお願い事ばかり申し上げまして、恐縮でございますが、本日は委嘱後初めての技術委員会となりますので、まず、委員長のご選出をお願いし、次に議事焼却施設の予定地をご確認の上、方法書にてご審議をいただきたい、このように思っておりますので、専門的見地からのご意見、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局
徳 竹

本日は新たに技術委員に委嘱されましてから、最初の委員会でございますので、技術委員の皆様をご紹介します。

窓側の席から、ご紹介いたします。

信州大学工学部准教授の
梅崎健夫委員です。

信州大学農学部教授の
大窪久美子委員です。

長野県環境保全研究所水・土壌環境部長の
小澤秀明委員です。

桜美林大学リベラルアーツ学群教授の
片谷教考委員です。

東京農工大学名誉教授の
亀山章委員です。

長野県環境保全研究所主任研究員の
陸斉委員です。

信州大学理学部教授の
鈴木啓助委員です。

長野県環境保全研究所主任研究員の
富樫均委員です。

信州大学農学部附属アルプス圏フィールド科学教育センター教授の
中村寛志委員です。

上越教育大学教授の
中村雅彦委員です。

信州大学医学部教授の
野見山哲生委員です。

信州大学山岳科学総合研究所教授の
花里孝幸委員です。

なお、本日は芝浦工業大学工学部非常勤講師の塩田正純教員から、都合により欠席というご報告をいただいております。

また、信州大学理学部教授の佐藤利幸委員は若干遅れて出席されることになっておりますのでよろしくお願いたします。

それでは、これから議事に入らせていただきますが、まず始めに、この会議が技術委員会の委員14名に対しまして、現在12名の委員に出席いただいておりますので、過半数のご出席がありますので、条例第37条第2項の規定により成立していることをご報告申し上げます。

この会議は公開で行われ、会議録も公表されます。会議録が作成されるまでの間は、音声そのものが長野県のホームページで公開されることとなりますのでご承知お

き願います。ホームページでの音声の公開ならびに、会議録の作成にご協力いただくため、発言の前にその都度お名前をおっしゃっていただくようお願い致します。

本日は、新たに技術委員を委嘱してからの初めての委員会ですので、議事に入りま
す前に、まず委員長の選出をお願いしたいと思います。

委員長が決まるまでの間、寺澤環境政策課長が会の進行をさせていただきます。

事務局
寺澤 課長

それでは、委員長を決めるまで、私のほうで進行させて頂きたいという風に思いま
す。

委員長の選出をお願い致します。委員長の選出につきましては、条例36条第1項
の規定により委員の互選によることになっておりますが、いかが取り計らったらよろ
しいでしょうか？

中村寛志委員

信州大学農学部の中村です。前期に引き続いて、亀山先生にお願いしたらと思いま
す。

この委員会はいくつありますけれども、亀山先生はいつもスマートにまとめてい
ただいているのでご推薦申し上げます。

事務局
寺澤 課長

ただ今、中村寛志委員から、亀山委員を委員長にとご推薦がありました。他にござ
いますでしょうか。

それでは、ございませんようでしたら、亀山委員に委員長をお願いすることとし
てよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、亀山委員に委員長をお願い
致します。亀山委員、委員長席へお願いしたいと思います。

それでは、亀山委員長からご挨拶を頂戴し、引き続き会の進行もお願いしたいと思
います。よろしく願い致します。

亀山委員長

それでは、一言ご挨拶申し上げます。

今期も引き続き委員長ということで、大任をおおせつかりました。長野県の環境、
非常に大事な環境でございますので、しっかり努めていきたいと思っております。今、
課長さんからお話がありましたように、今年は非常に案件が多い年になりそうでござ
いますので、皆様のご協力を得て、しっかりと努めてやっていきたいと思いま
す。よろしく願いいたします

委員長職務代理者については委員長が指名するという事になっておりますので、私
と致しましては、片谷委員が非常にアセスメント関係全般に、詳しいことを言われま
すので、是非お願いしたいと思います。

よろしゅうございますか。お受けいただけますか

片谷委員

拒否する勇気はないので、心得ております。

亀山委員長

すいません。よろしく願いします。

それでは、議事に入りたいと思います。議事(1)でございますが、「長野広域連合B
焼却施設建設事業に係る環境影響評価方法書について」でございます。経過と本日の
予定とおよび資料について、事務局から説明をお願い致します。

事務局
環境政策課
清 水

技術委員会の事務局を仰せつかっております環境政策課の清水と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、事業の経過、本日の予定、資料の簡単な説明をさせていただきます。本事業に係る環境影響評価方法書につきましては、長野県環境影響評価条例に基づきまして、事業者の長野広域連合から提出がございました。

方法書は2月27日に広告を既にさせていただきますして、3月26日までの1ヶ月間、千曲市役所や長野県庁など5カ所で、縦覧に供したところでございます。同時に県のホームページにも掲載し、随時、自由にご覧いただけるようになっております。

また、この方法書について、住民の皆様などから環境保全に関する意見を4月9日まで、受け付けたところでございます。後ほどご説明申し上げます。

さて、本日の予定でございますが、本日は第1回目の会議でございますので、まず、長野広域連合さんから事業の概要についてご説明をいただきます。

その後事業予定地である千曲市屋代地区まで移動していただきます。また、後ほどご案内いたしますけれども、車に分乗して移動していただき、そこで現地の説明をいただいてから、再びこちらの方にお戻りいただき、15時半ごろから、再び方法書の審議ということで、事業者のほうから説明をいただく予定です。遅くとも16時半までには会議を終了したいとこのように思っております。

続いて会議の資料でございますが、資料1から3を配布させていただきます。

資料1につきましては、事業計画の概要ということでございます。

資料2はB焼却施設候補地の現地調査資料ということでお付けしてございます。後ほど、事業概要説明後に行われる現地調査の時にお持ちいただいて、見ていただくということになります。

資料3につきましては環境影響評価方法書への意見ということで住民からいただいた意見の写しでございますが、4月9日までに受け付けたものをご用意してございます。本日は参考として出させていただきますので、これにつきましては次回以降に事業者の見解としまして、正規に提出させていただきます予定です。

また、その他としまして、委員の皆さんだけに、事業者のこれまでの取り組みということで、参考資料をお手元に配布させていただきます。審議の参考とさせていただきます。

それから、1枚ものの、現地確認のときの配車表をお配りしてございます。1号車から5号車の配車表でございますが、また、後ほど移動の時に再度ご説明させていただきます。お手元にお配りしております資料は以上でございます。

事務局からは以上でございます。

亀山委員長

ありがとうございました。それでは資料の概要につきまして、事業者から説明をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

事業者
長野広域連合
善財事務局長

長野広域連合の事務局長の善財と申します。よろしくお願ひ申し上げます。
長野県環境影響評価委員会の委員の皆様には遠方から、また大変お忙しいところご出席賜りまして、誠にありがとうございます。私の方から、本事業を進めるにあたりまして、長野広域連合としての基本的な考え方について若干、お話をさせていただきます。

委員の皆様にはご承知のことと存じますけれども、国が平成9年に作成しました

「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」、そして、長野県が平成11年3月に作成しました、長野県ごみ処理広域化計画によりまして、焼却施設から排出されますダイオキシン類の排出抑制対策として、施設の連続運転や、中小規模施設の統合などが打ち出されたところでございます。

こうした中、長野広域連合といたしましてもこれらを受けまして、長野地域におけるごみ処理広域化基本計画を作成いたしまして、ごみ処理施設2施設の整備と既存の焼却施設の廃止、最終処分場1施設の建設を盛り込んだところでございます。ごみ処理施設の整備につきましては、現在1施設目のA焼却施設におきまして、準備書段階で本技術委員会のご審査をいただきましたので、その結果を環境影響評価書に反映し、公告、縦覧、及び地元の皆さんへのご説明を行ったところでございます。

また、本日も審議いただきます2施設目のB焼却施設についてでございますが、建設工事の選定に際しまして、地元の千曲市におきまして、団体の代表者や公募委員による建設地検討委員会を設置いただきまして、安全性への配慮や生活環境の保全など、きめ細かな視点で候補地を設定いただいております。

長野広域連合といたしましても、こうした経過を踏まえまして、このB焼却施設を、長野県環境影響評価条例の対象施設と位置づけまして、きちっとこの技術委員会のご審査をいただく中で、しっかりとした調査と議論を経ることによりまして、地元の皆さんに安心していただける施設にして参りたいと考えているところでございます。

委員の皆様におかれましては、この環境影響評価がより実り多きものとなりますように、特段のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

以上本事業を望むにあたりまして、長野広域連合としての姿勢の一端を申し上げました。引き続き事業計画の概要につきましては担当からご説明させていただきますので、よろしくようお願い申し上げます。

事業者
長野広域連合
環境推進課
青木

長野広域連合環境推進課の青木猛治と申します。

私からは資料1にございます「長野広域連合B焼却施設建設事業にかかる環境影響評価方法書第1章 事業計画の概要」につきまして、こちらのスライドを使って説明させていただきたいと思っております。座ったままのご説明とさせていただきますので、よろしくお願い致します。

まず、事業者であります長野広域連合の概要でございます。長野広域連合は、長野市、千曲市、須坂市などの9つの市町村で構成し、広域的な行政事務を処理する特別地方公共団体で、広域連合管内の地域振興を図ると共に、特別養護老人ホームの運営、ごみ処理の広域化に取り組んでおります。

なお、赤くお示しをしました小布施町につきましては、隣接する中野市を中心したごみ処理の一部事務組合に所属しておりますので、今回のごみ処理計画の枠組みからは外れております。人口、世帯数、面積はご覧のとおりで、カッコ内は小布施町の数値を除いたものでございます。

長野広域連合におけるごみ処理施設の整備計画でございます。長野広域連合管内の一般家庭から排出される可燃ごみと適正に処分、処理するために2つの焼却施設と1つの最終処分場を建設する計画になっております。

A焼却施設は、長野市に建設を計画している施設で、処理能力は1日当たり450t、併せて1日あたり60t程度の灰溶融設備を備える計画でございます。このA焼却施設はすでに本技術委員会にご審査いただき、今年3月にはその結果を反映した環境影響評

価書の公告縦覧を行ったところです。

B焼却施設は、ここ千曲市に建設を予定している施設で、今回、環境影響評価の方法書のご審査をいただく対象施設でございます。処理能力は1日あたり100tで、灰の溶融機能を有する施設を計画しております。

最終処分場は須坂市に計画しておりA焼却施設とB焼却施設から発生する溶融スラグ等を埋め立て処分するもので、埋め立て容量18万m³の施設を計画しております。

次にごみ焼却施設の現況と計画でございます。広域連合管内における焼却施設の現況といたしましては、長野市や須坂市、葛尾組合などの4つの焼却施設が現在稼働しており、いずれも老朽化しております。計画ではこの4つの施設、合わせて日量610tの施設をA焼却施設450t、B焼却施設100tの計550tに統合いたします。

長野県の環境影響評価条例の対象となるごみ焼却施設は、1時間あたり4t以上の処理能力を有する施設ですので、1日あたり96t以上の施設が条例アセスの対象となります。B焼却施設につきましては、条例アセスの対象となる100t規模とすることで、より厳しい基準を適応し、しっかりとした調査と議論を経ることにより、地元の皆様に安心していただける施設にして参りたいと考えております。

B焼却施設の建設候補地選定の経過でございます。長野広域連合では、B焼却施設の建設候補地選定を千曲市に依頼しております。千曲市では、建設候補地を選定するため、学識経験者や民間緒団体の代表者、公募委員などによる千曲市ごみ焼却施設建設地検討委員会を設置し、ご検討いただきました。

この検討委員会では、平成17年の6月の発足以来、17回の委員会を公開で開催し、ご覧のような手順で、建設候補地の絞込みを行い、平成21年3月に2地区を選定して最終答申しています。

こちらは、検討委員会で選定された2ヶ所の候補地です。千曲市における建設候補地の選定でございますが、検討委員会の最終答申を受け、千曲市では余熱を利用した施設整備、安定的なごみ収集などの視点を踏まえ、総合的に判断をした結果、最終候補地を「屋代地区」に決定しました。

続きまして、ここからは施設計画につきましてご説明申し上げます。

まず、施設計画の基本方針についてでございますが、長野広域連合では施設の建設や運営に関しまして、ご覧の8つの基本方針を掲げております。大きな柱といたしましては、赤線で囲っております、環境にやさしい施設であること、安全に配慮した施設であること、安定した稼働ができる施設であること、の3つでございます。また、これらを補完する項目としてご覧のように4から8までの5項目を掲げております。

こちらは千曲市大字屋代字中島地籍のB焼却施設建設候補地を示した地図でございます。赤く囲った約2.5haの範囲が事業を予定している区域で以下「対象事業実施区域」と申し上げます。後ほど現地をご覧いただきますが、都市計画区域内で用途指定はなく、現況は畑として耕作されております。また、北側を千曲川河川敷と堤防道路に、東西を新幹線と在来線に、南側を高速道路に囲まれており、在来線の東側には千曲衛生センターが隣接しております。

予備調査につきましては、A焼却施設同様に、対象事業実施区域を中心とする概ね半径4kmを範囲として調査を行いました。なお、現地調査につきましては環境要素に応じて、範囲をそれぞれ定めており、調査範囲を管轄する市町村は千曲市と長野市でございます。

事業計画の概要でございます。B焼却施設は、広域連合管内の一般家庭から排出される家庭ごみを処理する施設で、施設規模は1日あたり約100tで、灰溶融機能を有す

る施設でございます。

処理方法につきましては、焼却+灰溶融方式、ガス化溶融方式の2方式の中から決定いたします。煙突の高さは59mを想定しております。施設配置につきましては、環境影響評価と平行して作成する施設整備計画の中で検討いたします。また、本事業は不燃ごみ施設や資源化施設等を併設しない一般廃棄物の焼却施設のみを整備する計画となっております。

想定する計画値につきましては、煙突から排出される物質濃度や、敷地境界線における騒音や振動の数値を、今回の影響予測の最大値として想定し、設定しております。こちらの表は、施設稼働時の煙突排ガスの想定する計画値と法規制値をお示ししております。ご覧の通り想定する計画値は、国の定める法規制値よりもさらに厳しい値を想定しております。

防災対策につきましては、施設に最新の制御技術を導入するなど、ハード面の対策を講じることがもとより、過去の事例では、火災の発生などは人為的なミスによることから、職員の教育訓練の徹底や、危機管理マニュアルの整備等、ハード・ソフト両面から総合的な安全対策を行い、周辺の皆様が安心して生活できる、災害に強い施設づくりを進めたいと考えております。

主な環境保全対策についてですが、本施設の建設工事、並びに稼働に際しましては、環境負荷を低減するための環境保全対策を行うものといたします。

まず、建設工事に際しましては、低騒音、低振動型の建設機械を使用し、仮囲い、散水等による粉塵の飛散防止など環境保全に十分に配慮してまいります。また施設の稼働後は、法規制値の遵守することはもとより、最新の公害防止技術を考慮した計画値を設定いたします。具体的には、ダイオキシン類の発生を抑制するための排ガス対策、施設やごみ収集車両からの騒音振動対策を講じてまいります。

また、施設やごみ収集車両からの悪臭対策、プラント系、生活系などの排水対策、溶融による主灰、飛灰対策を講じると共に、緑化による周辺環境との調和を図って参りたいと考えております。

資源循環エネルギー利用についてですが、本事業は資源循環型の社会づくりを目指す観点から、溶融スラグを可能な限り再利用し、資源循環を促進すると共に、焼却灰や飛灰の一部につきましては、民間資源化業者への委託等も検討してまいりたいと考えています。また熱回収施設として、ごみの焼却に伴い発生する熱エネルギーを積極的に利用していきたいと考えます。

最後になりましたが、長野広域連合では環境影響評価に際しまして、地域の皆様にきちんとご説明させていただくため、お手元にお配りしました参考資料のとおり、方法書の公告縦覧に先立ちまして、地元地区であります屋代第5区、屋代第6区の皆様に、方法書の概要版を全戸配布いたしました。また、環境影響評価に関する説明会を開催いたしまして、ご理解いただけるよう努めてまいりました。今後も調査の見学会など多くの機会を活かしながら、丁寧に進めてまいりたいと考えています。

以上を持ちまして、私から事業計画の説明を終わらせていただきます。

このあと、現地へご案内いたしまして、周辺環境などをご覧いただきたいと思います。

移動に際しましては、お配りいたしました資料の2、こちらは現地確認の資料になりますが、そちらをお持ちいただきまして移動いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

亀山委員長

ありがとうございました。ただいまの説明に関しましてのご質問ご意見等は、現地調査の後に、方法書の内容についてご説明をいただきますので、その後に続けて行いたいと思います。よろしく願いいたします。

～ 現 地 調 査 後 ～

亀山委員長

それでは皆様お疲れ様でした。続きまして、これから方法書の内容につきまして、事業者からご説明お願い致します。

コンサルタント
八千代エンジニアリング
株式会社
村 山

環境影響評価方法書の業務を受けております八千代エンジニアリング株式会社の村山と申します。それでは方法書の内容についてご説明させていただきます。

では、お手元の方法書をベースにお話をさせていただきます。

まず17ページをお開きください。「17ページ 第2章 地域の概況」から説明させていただきます。まず、2-1の長野広域連合管内の概要につきましては、先ほどの事業の概要のところで説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

次に少し飛びまして、26ページをお開きください。対象実施区域の周辺の交通の状況です。中心の黒い、ちょっと見づらいのですが囲った部分が対象実施区域でありまして、先ほどお聞きいただいたように、南側を高速道路、それから東側、西側をそれぞれ新幹線としなの鉄道に囲まれた場所になっています。その東側、南北方向に国道18号と書いてあるのですが、ここが先ほどご説明させていただいた通り、車両のメインの搬入ルートということになります。交通量は12時間交通量で36,000台となっております。

次に31ページをお開きください。環境保全についての配慮が必要な施設の状況についてでございます。

1枚めくっていただきまして32ページ。こちらが学校の分布の状況になっております。4kmの範囲内の施設を図に示しておりますけれども、周辺については先ほども見ていただいたとおり、学校は無いのですが、最寄りの学校は、南側三角形の1番でありますけれども、ここが約1kmになりますが、屋代高等学校、中学校があります。

さらに1枚めくっていただきまして34ページ、こちらが病院等の分布状況です。最寄の病院につきましては、東側、国道を挟んだところ。約600mのところ○印の保育園とか十字印の病院とかがあるという状況でございます。

次に35ページからが、水域の利用状況となっております。施設からの排水については基本的には下水道に放流する計画ですので、供用時については河川への排水はありません。ただ、工事中につきましては、敷地内の雨などを排水する計画としています。

37ページ、こちらは県の県営水道の関連施設の位置等です。あと次の38ページに千曲市営水道の主要水道施設の位置を示しています。また、39ページには千曲川の漁業権や漁獲の状況を整理してあります。

1ページめくっていただいて、41ページから47ページまで、こちらが環境整備の状況として、連合管内の下水道、農業集落排水施設、ごみ処理施設の状況等整理したものを記載してあります。

48ページをお開きください。環境関連の法規制値を整理してございます。なお対象事業実施地域については、用途地域が指定されておりませんので、騒音とか振動、悪

臭については、環境基準等規制が適応されない地域になっております。

次に79ページをお開きください。こちらにつきましては、ここから自然的な状況について説明しております。

はじめに気象の状況でございまして、83ページでは、大気の時常監視局の位置を表しております。この周辺には北には篠ノ井局、南には先ほども説明しましたが、更埴のインターチェンジ局の2局の測定局がございまして。

そちらの風配図が84ページにあります。第一主風向、第二主風向を見ますと、年間の風向きは北東、南西を中心とした風になっています。この地域の地理的な要因や前面を流れる千曲川に沿った風が多いという傾向が推察されるという状況になっています。

次に90ページをお開きください。地形の状況を示しています。茶色とか薄い青色が、山地丘陵地、それから黄色、緑色が平地を示していますけれども、対象実施区域とその周辺は、北東から南西方向に広がる千曲川沿いの低地に位置している状況になっています。

92ページには、表層地質を整理しておりますが、対象実施区域については礫がち表土に区分されております。その他平地では主に、未固結堆積物の礫がち堆積物、泥がち堆積物がみられます。

95ページには、先ほど現地を見ていただいた、千曲衛生センターを建設するときのボーリングを行っております。そのボーリングの位置を示しております。詳細のデータにつきましては、次のページ以降にお示ししておりますけれども、大別して深度4～5mまでは、緩い砂質系の地盤、その下は密な砂礫の地盤となっております。また、地下水は地表から4m程度の位置にあります。

次に102ページをお開きください。活断層の分布ですけれども図面の右上の方向から、長野盆地、西縁断層が中央に走っております。対象実施区域はその南端から約4kmの位置にあります。

また104ページには、砂防の指定地、それから地すべり防止区域の指定状況を示しております。対象事業実施区域及びその近郊には、これらの指定区域はございません。

105ページからは動植物の状況ですが、この表2-3-6には注目すべき動植物種の選定基準を示しております。それらに基づいて調査した結果が109ページ以降にありますけれども、詳細についてはまた方法書をご覧ください。

少し飛びまして、140ページにつきましては、景観、文化財の状況を示しています。主な景観資源については右の図面に示してありますけれども、4kmの範囲以内には特に存在しません。また、1ページめくっていただいた142、143ページには主な眺望点を整理しております。周辺の眺望点としましては、対象事業実施区域の北側の千曲川、長野市側の方にサイクリングロードが整備されております。また、図面の左下の地点8と、4kmの範囲からは遠いのですが、対象事業実施区域から約6.5km離れたところに、姨捨の棚田があります。国の重要文化財景観に選定されていると共に、国の名勝に指定されているところです。

144、145ページには周辺の文化財の状況、また146、147ページには埋蔵文化財の状況を記載しております。対象事業実施区域とその周辺には、文化財や埋蔵文化財はないような状況になっております。

次に148ページをご覧ください。触れ合い活動の場について整理してあります。最寄りの触れ合い活動の場の状況としては、先ほどの千曲川のサイクリングロードが上げられます。

153ページからは、大気質・水質等の状況について整理しております。大気質の状況については155ページに概要が示してありますけれども、光化学オキシダントを除いたすべての項目で環境基準を達成しているという状況でございます。

次に164ページには、騒音の調査結果をお示ししております。一番下の表の2-3-36として道路の騒音表が書いてありますけれども、その1番の一般国道18号、この測定結果が環境基準を超過している状況になっております。

次に166ページをお開きください。この下からは、水質の状況について示してありますが、その地点は167ページに示してあります。千曲川の地点についてはその左下の1番、「◎」がついている地点がありますけれども、この地点が環境基準点となっております。その結果は次の168ページに示してあります。生活環境群の大腸菌群数を除いて、健康項目も含め環境基準を満足している状況になっております。

172ページに水質・底質のダイオキシン類調査が示してありますけれども、水質・底質共にいずれの地点も環境基準を満足している状況となっております。

次の176ページ、地下水質の調査結果を示してありますけれども、地下水については一部の地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が、環境基準を超えておりますが、その他の項目では環境基準等を満足している状況となっております。

また180ページは土壌汚染の状況を示してありますが、ダイオキシン類は全ての地点で環境基準を満足している状況となっております。

続きまして183ページをお開きください。ここからは第3章に入ります。調査予測評価の項目の選定につきましては、長野県の環境影響評価技術指針に基づいて選定しております。

その内容について、199ページの表をお開きください。環境影響評価の選定内容をお示ししております。表頭には環境要素とありまして、大気、騒音等項目が並べてありまして、表側には本事業の環境影響要因として、それぞれ工事中、供用時の影響の要因を示しております。

評価する項目につきましては「◎」「○」「△」をつけてございますが、技術指針に示される焼却施設の例を基本としまして、本連合ですでに実施しましたA焼却施設の実施した内容や今回の焼却施設の地域の特性を踏まえて選定してあります。選定した項目につきましては地形、地質、文化財を除いた項目をすでに選定をしておりまして、さらに日照阻害については、周辺の状況を踏まえ、追加して選定してあります。合わせて18項目としております。

この中で、大気質の焼却施設の稼働、それと悪臭について重点項目である「◎」としてあります。これは、住民の方がやはり、心配になる項目として詳細に調査・予測評価を行うということで「◎」と致しました。また、「○」が標準的に行う項目、「△」については簡略化して行う項目としております。

また今回この方法書の作成にあたって、方法書の案の段階で説明会を事前に実施しております。住民のご意見を踏まえまして、地下水の調査等も追加で行っております。

次に201ページをお開きください。これ以降については選定した項目についての調査、予測、評価の内容が示してあります。

大気質を例にとってみますと、調査につきましては1) 調査とありまして、1) の下の(1)の大気質の濃度、その下に①、②ということで工事用車両の影響、工事中の建設機械の影響、各影響要因に対してどの項目を把握するのかということをそれぞれ整理しております。

202, 203ページには、各項目の調査の方法、地点を示しております。204ページ以降には具体的な場所を示しております。

208ページには予測の内容、209ページには評価の考え方、内容を示しております。以下、このような感じで、各評価項目、調査、評価の内容を整理しております。ここでは、細かな内容は省略しまして、現地調査の地点を、スクリーンと共にご紹介したいと思います。

こちらは方法書の204ページ、図3-2-1(1)環境大気、対象事業実施区域近傍の図になります。基本的に方法書の内容とは同じですが、見やすくするために少し地点を着色し、そこで行う調査項目を整理してあります。まず、緑のところを対象事業実施区域になっておりまして、この地点につきましては、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質などスクリーンに示した項目を調査します。

あと、等ということを書いてありますけども、この点についてはPM2.5についても現地調査をすることにしてあります。

また、地点A及びBにつきましては、先ほど見ていただいた最寄りの住居付近ということで、ダイオキシン類と降下ばいじんを測定いたします。青で示したこの4つの地点につきましては、周辺の地域の特性を踏まえてということで、周辺に住居等が多く存在している、集中しているところを、この4地点として選びまして、ダイオキシン類を調査する計画といたします。調査の頻度は四季各7日間、降下ばいじんについては四季各30日間という計画としております。

次に方法書の205ページ、図3-2-1になります。こちらにつきましては周辺の大気環境の測定の地点になります。先ほどもご説明しましたように、主風向としては北東側、それから南西側が主風向帯となりますので、地点B及び地点Cを選んでおりまして、それに直交する形として地点A、地点Dを選定しています。各地点で二酸化窒素、二酸化硫黄等を調査しまして、調査の頻度は四季各7日間を計画しております。

次に方法書の206ページ図3-2-1(3)、これについては道路沿道の大気の調査地点です。これにつきましては国道18号が主要ルートとなりますので、ここの住居が存在している地点で1地点、それから搬入ルートを見まして住居等が存在している地点で地点2、地点3を設け、合計3地点を計画しています。項目については、二酸化窒素、浮遊粒子状物質について行いまして、調査の頻度は四季各7日間としております。

次に方法書の207ページの図3-2-2、地上上層気象の現地調査地点ですけども、これについては対象事業実施区域内で、地上気象と上層気象の調査を行います。調査の頻度については、地上気象については365日、通年の調査を行います。上層気象については、四季各3日間で調査を行う計画としてあります。

次に方法書212ページの図3-2-3、騒音の現地調査地点については、まず地点1から3で総合及び特定騒音・振動及び低周波音を調査いたします。基本的には敷地境界の出る地点、最寄りの住宅地付近で1地点、合計3地点を考えております。地点Aから地点Dにつきましては、道路交通騒音振動、地盤卓越振動数ということで、先ほどの排ガスと同じような考え方から、道路沿道の1, 2, 3, 4地点で調査を実施します。これについては併せて交通量を調査しまして、各調査地点の断面、こういった交差点での調査も併せて行います。調査の頻度については年4回、1季あたり平日休日の各1日を計画しております。

次に方法書の225ページ、悪臭の現地調査地点ですけれども、これについては、対象事業実施区域の敷地境界2地点、及び最寄りの住居付近ということで、2地点を計

画しております。項目について、特定悪臭物質については四季で1回あたり1日、臭気指数及び臭気強度についても、年4回、1日あたり3回の調査を行います。

次に悪臭の周辺の状況調査ということで、先ほど大気でご示しました主風向帯の2地点となる地点5、地点6につきまして、臭気指数、臭気強度を測定いたします。これについては年4回、1回あたり1日3回の計画をしています。

次に水質の現地調査地点ですけれども、先ほどご説明したように、供用時には排水は出ません。工事中については、まだルートが決まっておりませんが、先ほど見ていただいた水路・河川に放流する計画としています。調査地点としては、放流地点、それから放流地点の上流と下流の3地点で調査を行う計画としています。項目については環境基準項目の健康項目、ダイオキシン類については年2回、それから環境基準項目の生活環境項目については年4回、それから降雨時の調査として pH、ss及び濁度の調査を年2回行う計画としています。

次に水象の調査地点ですけれども、これについては方法書の232ページで、地点図が記載されておりましたが、基本的には対象事業実施区域と周辺数箇所ということで、これについては今後、既存資料とか現地踏査で具体的な地点は選んでいきます。項目については、地下水位、水利用、それから地下水質を測定します。地下水位については通年の調査を、水利用、地下水質については年に2回、夏季と冬季に計画しています。

次に方法書の235ページ、図3-2-8ですけれども、これについては対象事業実施区域内で環境基準項目及びダイオキシン類を測定する計画としています。

その他、最寄りの住居付近、それから先ほど見ていただいたとおり、北側には果樹園等がありますので、計3地点でダイオキシン類の調査をいたします。調査の頻度は年1回を計画しています。

次に土壌の周辺の状況ですけれども、これについては主風向帯の地点B及び地点Cにつきましては環境基準項目とダイオキシン類。それに直行する地点A及び地点Dについてはダイオキシン類を調査項目とし、調査頻度については年1回を計画しています。

次に植物の現地調査地点ですが、対象事業実施区域から200mの範囲、それから排ガスの影響ということも踏まえまして、1kmの範囲内に植生等の状況も踏まえて千曲川の河川敷を調査する計画としております。連続性にも配慮し、少し円からはみ出る部分もありますが、この範囲で調査を行います。項目についてはスクリーンに示すとおりでして、調査の頻度については、項目ごとに適切な時期を設定して実施します。

次に景観ですけれども、景観眺望地点については、人が集まる場所、道路・鉄道とか人が集まる場所を考慮して選定しております。千曲川サイクリング道路を始め8地点を計画しております。その他に国の名勝となっております姨捨の棚田からの景観についても、調査を行う計画としています。また調査頻度については年に2回、落葉期と繁茂期を計画しております。

次に触れ合い活動の場としては、まずはこのサイクリングロード、それから先ほどの河川敷ということで、植物と同じ考え方から周辺1kmにつきまして、調査を行う計画としています。調査の頻度は年2回を計画しています。

この他、廃棄物とか温室効果ガスといった項目についても、現地踏査をしながら調査を行っていきたいと思います。

以上で、方法書の内容について説明を終わります。

亀山委員長

ありがとうございました。それでは、今説明いただきましたことにつきまして、ご質問あるいはご意見ございましたらお願いいたします。

まずは第2章の終わり、182ページまでの間につきまして、何かございましたらお願いいたします。

花里委員

花里です。今日見せていただいたところで、感じたのですが。

水についてですが、ここにポンプ場があったわけで、先ほど説明していただいた際、千曲川の水位が上がった時に、住宅地から水が外に出て行かなくなるためポンプ場があるということでしたが、場合によっては、洪水のように水が溢れてくる可能性があるのではないかと。その場合はそこで施設を作った時に、有害な物質が川に流れていく可能性があるんじゃないかと思うのですけれど。そういう点は、過去のデータで洪水が何回あったか、そのときの水位がどのくらいまで上がったかとか。それから、水位が上がったときにポンプ場を稼働させるわけですから、稼働の状況を調べてまとめていただけるとありがたいと思います。

亀山委員長

これはもちろん、すぐにお答えいただくということは難しいと思いますが。

ポンプの稼働状況はお聞きになる方法がいくつかあると思いますけれども、いかがでしょうか。

コンサル
村山

お話をいただきましたポンプの稼働状況等につきましては、第2回技術委員会に資料として、提供させていただきたいと思います

梅崎委員

梅崎です。関連して95ページにボーリング調査の地点がありまして、96ページから柱状図や地下水水位が示してあります。地下水が4mと深いところにあるのですが、これは変動するのでしょうか。まずそれが、気になることです。

もう1つ、地下水を揚水しますので、この周辺では農地が多かったのですが、地下水を田畑などに利用されていないかです。

さらに、地表面付近の砂礫が緩いのですが、地下水がいつもこのくらい深さならば液状化は起きないと思うのですが、地下水水位が上昇してきた時に液状化が懸念されますので、そのことも調べていただければと思います。

事業者
桑原

既存資料については調べてみますが、継続して測っているものではないので、もしかしたらどういった変動するのかといった結果が出てくるかは分かりませんが、今回の調査の中で地下水を測定することにしていきますので、今回の現地調査の中できちっと調査してまいります。

亀山委員長

はい、ありがとうございます。

片谷委員

片谷でございます。152ページに公害苦情の現況が示されているのですが、そこには千曲市における表とグラフを出していただいております。これはもちろん参考にはなるのですが、今回の地点は千曲市の一番端っこということもありまして、あの地区でどの程度の苦情が発生している実績があるかということが分かれば、いろいろな有効な情報になりうると思います。これは準備書段階まででもいい話ではあるのですが、もう少しこの地域での苦情発生状況が分かれば、それをお示ししていただきたい。

特にその他が多いということで、その他の中身が何なのかということに合わせて、もし可能でしたらお調べいただきたい。ということをお願いしたいと思います。

亀山委員長　　これは千曲市の資料ですから、千曲市にお問い合わせしていただければと思います。

事業者
桑原　　今の苦情件数と候補地周辺の状況につきましては問い合わせをさせていただきます。

富樫委員　　富樫です。基本的な計画として、まだ施設の詳細は決まってないと思いますけれど、煙突の高さは出ていますが、例えば掘削が最大どのくらい想定されるのか、そのあたりは現在の想定で記載されていないと、どの程度の工事がなされるのか想像がつかみませんので、分かる範囲で示していただきたいと思います。

亀山委員長　　これは類似の施設等によってできなくはないでしょうか。いかがでしょうか。

事業者
土屋　　長野広域連合の環境推進課の土屋と申します。こういったごみ処理施設の場合、具体的な設計はかなり遅い段階になりまして、そういう意味では非常にご迷惑をおかけしているところかと思えます。川の近くということもあり地下水位が高いため、一般的にそれほど深くは掘り込まずにいきたいというふうに思っております。
なるべく早く先生方にお示しできるよう計画を練りたいと思います。

亀山委員長　　準備書前の段階、今この検討をしている段階ではおよそこんな感じですか。といったことはお示しいただけますか

事業者
土屋　　今の計画では、現況調査を進めている間にそのあたりをまとめたというものが、基本的なスケジュールとして、考えています。

亀山委員長　　つまり、準備書までは分からないということですか。それともその前の段階で、大体このようになるとお示しいただけますか。

事業者
土屋　　そういうことでございますので、方法書の段階、ですから2回目か3回目の審議くらいまでには、お示しできるように頑張りたいと思います。

亀山委員長　　はい、ではよろしくお願いたします。
それでは、もう少し先まで行きますか。260ページあたり、第3章ぐらいまででございましたらお願いたします。はいどうぞ。

片谷委員　　片谷でございます。大気についてはかなり詳細に調査されるということですので、若干確認をさせていただきたいと思えます。
208ページの予測のところですが、予測地域及び予測地点という書き方がされておりまして、これの意味するところを確認させていただきたいのですけれども、予測は面的にやられて、濃度分布図、いわゆるコンター図のような形で結果を示されて、なおかつ最大着地濃度地点については、デジタルな数値で示されるという理解でよろ

	しいでしょうか。
コンサル 村 山	いまおっしゃったとおり、面的なコンターを作成するとともに、最大着地地点での濃度も合わせてお示しするという意味でございます。
片谷委員	ありがとうございます。続けてよろしいですか。 悪臭の予測なのですが、発生量はどのようにお決めになる計画かお尋ねしたいと思います。
コンサル 村 山	悪臭につきましては、長野A施設と同様、既存の資料から文献を探し、それをもとに設定するような形でやっておりますので、それと同じような形でやりたいと思っております。具体的には、臭気官能試験方法改訂版という本で前回調査しているので、同じような形でやりたいとおもいます。
片谷委員	A施設のとくと同じような方法でやられるというのであれば、了解しました。委員長、もうひとつお尋ねしてよろしいでしょうか。 同じ悪臭なのですが、A施設ときは、運搬車両からの洗浄云々に係る臭気についての話があったと記憶しているのですが、今回の施設では運搬車両の洗浄等の施設は設けられるのかどうかをお尋ねしたいと思います。
事業者 桑 原	方法書の15ページをご覧頂きたいのですが、主な環境保全対策ということでお示しさせていただいております。そちらの15ページの3)悪臭対策について、私どもの考えを記載させていただきました。ごみ収集車両からの臭気については、洗車設備の適切な利用により低減を図るということで、計画していきたい言う考えを示しています。
片谷委員	その仕組みについては了解しました。ただそうしますと、洗車設備が施設内に設けられるということであれば、そこが臭気の発生源になる可能性がありますので、それに対する配慮もしくは、予測というものが必要になろうかと思えます。洗車施設をこの敷地内に設けないのであれば、またちょっと変わってくると思いますが、そのあたりはまだ設計が決まっていないので、不確定事項かと思えますけれども、もし可能性があるのであれば、その点も予測の中に反映させていただく必要があろうかと思えますので、ご検討をお願いします。私からは以上です。
亀山委員長	はいどうぞ。
鈴木委員	鈴木です。気象なのですが、地上気象の調査について、この施設は道路とか新幹線とか鉄道に囲まれていて、大変だろうなとは思いますが、それより更に上層、ここは相当難しいだろうなという気がしたのですが、送電線はどう避けて調査されるのですか。許可は出るのでしょうか。
事業者 桑 原	候補地内での地上気象調査を実施して、さらに上層気象調査につきましても、現況把握ということで候補地内での計画をしておりますが、当日の風向き、風の速さを考慮しまして、安全に観測できる場所として千曲川の河川敷等も含め検討していきたいと思えます。

鈴木委員	<p>ありがとうございます。それから大気質の調査地点なのですが、風向等について北東、南西側というのが主であることは分かりますが、どちらも国道18号沿いになってしまいます。道路の影響の方が多く出てしまって、施設の影響が測定できるかどうか不安なのですが、いかがでしょうか。影響が出たらいけないとは思いますが。</p>
コンサル 河合	<p>調査範囲として設定している円の中で、道路の影響を受けないと思われるぐらいの距離を離して、それで測定したいと思っています。</p>
鈴木委員	<p>もうひとつ、地下水のことなのですが、場所によっては稼働によって揚水する可能性があると記載されている場所と、揚水が断定的に記載されているところがあるのですが、稼働中揚水する可能性という記載なのか、それとも揚水するという記載か、どちらなのでしょう。</p>
事業者 土屋	<p>基本的に地下水の揚水をさせていただきたいと思っています。 焼却施設の場合、少し幅はあるのですが、ごみ1t当たり0.5~2tぐらいの水を必要としますので、それを得るためには、やはり地下水を利用させていただきたいという風に考えております。</p>
鈴木委員	<p>そうしますと可能性があるということではなくて、揚水を行うのでということですね。189ページには可能性があるということをも明記してあるので、もしかしたら使わないこともあるのかなという気がして、それは難しいところかなと思ったのですが。ここは可能性ではなく、揚水するということでよいでしょうか。</p>
事業者 土屋	<p>ご指摘いただいた表現のところは、修正させていただきます。</p>
亀山委員長	<p>はいどうぞ。</p>
花里委員	<p>花里です。今この話をしているか分からないのですが。まだ話題にはなっておりませんが、問題と考えているのは地震なのですよね。昨年の大震災以降、地震の発生の仕方が変わってきているみたいで、長野県内においても栄村や松本で大きな地震がありましたので、施設を造る事に関しての耐震設計については、今までのものを踏襲していくのは、もしかしたら問題かもしれないかと。それについても、検討する必要があるのではないかと思います。</p>
亀山委員長	<p>これは国の耐震基準に合わせて実施するかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事業者 土屋	<p>耐震の建物等の構造については、基準について確認をして、次回にご提示できればと思います。一般的に焼却施設の場合は、幸いなことに大震災においては、地震による被害より津波によって水をかぶってしまったというものが多くございまして、そういった中では、耐震についてはしっかり造ってあるというものと思っております。 また一般的には、感震器をつけておりまして、振動の発生を確認したら直ちに二次災害につながらないように、炉が停止するというのがメインということで、構造的に</p>

は考えています。

中村寛志委員 細かいところですけど、246ページの動植物現地調査範囲ですが、今日拝見させていただきました。200m以内はいいのですが、千曲川の河川敷と、今日は屋上から見えなかったのですが、対岸の篠ノ井塩崎と書いてあるところのすぐ下に、神社のマークがあって、針葉樹がちょっとあるのですが、ここは社叢林があるのでしょうか。もしあるようでしたら、堤防の向こうになりますが、ここまで調査を行うのもひとつかと思えますが。どんな状況なのでしょう。

コンサル
村 山 神社に社叢林があるかどうかは分かりませんので、すぐにお答えすることはできませんが、確認して、そのような状況になっているのであれば、調査範囲に入れて調査を行いたいと思います。

中村寛志委員 もうひとつよろしいでしょうか。245ページの動物の現地調査について、昆虫のベイトトラップは1箇所なのかどうかということと、水生生物のコドラート調査は何ヶ所ぐらい設置されるのか、こちらをお聞きしたいと思います。

コンサル
村 山 個所数は1ヶ所ではなく複数箇所になると思うのですが、まだ具体的にどこにどうするかというのは、今後実際に調査を始めるにあたって、現地を調査して必要と思われる場所には設置していくような形になると思います。今の時点ではいくつとは言いませんが、複数個所について行うという形で考えております。

亀山委員長 はいどうぞ。

中村雅彦委員 上越教育大の中村です。245ページ、表3-2-25の動物の現地調査についてお聞きします。例えば鳥類ですけども、ラインセンサスを行い、ポイントセンサスを行って、任意観察とありますね。この任意観察とはどういうことでしょうか。

コンサル
村 山 ラインセンサスやポイントセンサスとはご存知のように、ラインを決めてそこで見るとかですね、ポイントセンサスでは定点で調査をするという話でございますが、そういうものではなく、踏査に行ったときに確認したとか、こういうセンサスの方法以外で、任意的に観察できたものということで、特にこういった方法というものはありません。

中村雅彦委員 そうすると今度は昆虫なのですけども、今度は任意確認とありますよね。任意確認と任意観察は違うのですか。

コンサル
村 山 確認しまして、次回お答えするようにいたします。

中村雅彦委員 合わせて爬虫類も任意確認調査とありますが、これどこが違うのですか。

コンサル
村 山 それも含めて確認いたします。

中村雅彦委員	<p>ちょっと前後するのですけれども、128ページの表2-3-14に魚類のデータがありますが、そこに記載されているメダカというのは、メダカ目ではなくてダツ目だと思っ んですけども。 一番近いのはとびうおだと思うのですが、確認しておいてください。</p>
コンサル 村 山	<p>はい、合わせて確認しておきます。</p>
亀山委員長	<p>その他どうでしょうか。はい。</p>
陸委員	<p>陸でございます。触れ合い活動の場のことでちょっとお伺いしたいのですが。 方法書253ページになります、表3-2-30についてです。調査頻度が年に2回となっ ておりますが、1回の調査の期間や内容について、現時点で想定されているのであれ ば、教えていただけますでしょうか。</p>
コンサル 村 山	<p>調査頻度については年2回を予定しております。サイクリングロードや河川敷とい った春とか秋の行楽の時を考えております。それについては1日の調査を考えており まして、その1日にどのぐらいの利用者があるか、また利用者にヒアリングを行うこ とを考えています。以上です</p>
陸委員	<p>続けてよろしいですか。1日を選ぶタイミングですが、1日やるということはない と思っておりますが、年間の利用状況がある程度分かるような調査方法や季節変動を考慮し て、利用がピークとなるタイミングを選んでいただきたいと思います。たとえば、晴 れの日の休みの日とかにやっただくことは大事だと思いますので、ご配慮いただ ければと思います。</p>
コンサル 村 山	<p>今いただいた意見を踏まえ、設定をしたいと思っております。</p>
富樫委員	<p>富樫です。199ページの選定環境要素ですけれども、水象の地下水への影響とい うのが予測評価項目に入っておりますし、地盤沈下は対象となっております。ただ揚水 に伴う周辺への影響といった場合は、地下水、地盤、地形地質はセットになってくる と思っております。というのは、概況の調査結果で示されている地形地質の記載では、予測 評価に耐える内容にはなっておりません。○か△にするかはともかく、まったく抜け てしまうと調査しないということになりますので、そこは調査をする項目として、ど の程度書き込むかは結果次第として、選定からは落とさないでいただきたいと思います。</p>
コンサル 村 山	<p>今のご意見を踏まえまして、検討して次回以降お答えしたいと思います</p>
富樫委員	<p>関連してですが、232ページの水象のところですが、1つは、水利用及び地下水の現 地調査方法と言うように書いてありますが、非常に漠然としていて、調査地点につい ても、影響が考えられる地域及びその周辺地域としか書いてなくて、今の地点で周囲</p>

のどの位の範囲といったものがないと、いったいどの程度調査が行われるかが分からないので、一般的なものがあると思いますので、A施設の例もありますので、もう少し具体的に記載していただきたいと。加えて地下水利用状況について、井戸の場所、深さ、用途、水量等基本的なデータを調査していただきたいと思います。

コンサル
村 山

利用状況については方法書に示したとおり、調査を進める中でやっていきたいところです。事前にそのあたりを調査した上で…。

富樫委員

例えばこういった地盤であれば、周囲 500m とか、そういう調査範囲は決められると思いますので、そういうことが書いてないと、どの程度調査されるのか分からないということです。

コンサル
村 山

そのあたりは検討して、お示しさせていただきます。

小澤委員

小澤です。土壤汚染で234ページですけども、調査の方法で、対象実施区域及びその周辺における発生源の状況についても確認をするというようなことで、他のここであっている汚染物に対して、他の発生源があることも確認して調査をやっていくというような表現になっていると思いますが、これは後で調査を実施し、その予測とかにも反映されていくことにもなるのでしょうか。

当然発生源があるとなれば、それを含めた予測が必要になるのではないかと思います。いかがでしょうか。

コンサル
村 山

調査に関しまして、結果等といったものを考慮する意味で、周辺の状況がどうなっているのかは必要だと思いますので、そういう意味でこういう記載をさせていただいております。その結果、具体的な数字や周辺にどういう施設があるといったことが分かれば、そのあたりを踏まえた予測評価をしたいと思います。

小澤委員

はい、分かりました。もう1点よろしいでしょうか。土壤汚染について、施設の使用による影響は大気経路による汚染ということ想定しているの、大気質についても、同じことが言えるのではないかと。

201ページには同じような表現で、周辺における発生源の状況の確認という言葉がありますけれども、これも同じようなことという解釈でよろしいのでしょうか。

コンサル
村 山

その解釈でお願いしたいと思います。

亀山委員長

その他何かお気づきの点がありましたら、26日の木曜日までに、事務局の方へお願いしたいと思います。

今日現地を見ていただいたところで改めて方法書をご覧いただければ、お気づきの点があるかと思いますが、お願いしたいと思います。あとご発言がなければ、このあたりにしたいと思います。

続いて議事の2でございます。その他になっていきますが、事務局から何かございませうでしょうか。

事務局
清 水

はい。今後のスケジュールについてでございます。次の第2回技術委員会につきましては5月18日でございます。長野市の長野合同庁舎別館というところで、初めてですけれども、県庁からそんなに離れているところではございませんので。午後1時半を予定しております。詳細と地図と日程につきましては、後日送らせていただきます。

今回の続きということで今回出た質問に対して事業者の見解等をおさらいしながら進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

亀山委員長

それでは今のご説明につきまして、何かご質問等ございますか。

はい、それでは全体を通して委員の皆様から何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上を持ちまして今回の会議を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

事務局
清 水

本日の技術委員会はこれで終了します。どうもありがとうございました。